

令和6年9月定例会 議会運営委員会の概要

日時	令和6年 9月25日(水)	開会	午前	9時30分
		散会	午前	9時43分
	10月 1日(火)	開会	午前	9時30分
		散会	午前	9時38分
	10月 7日(月) 第1回	開会	午前	9時29分
		休憩	午前	9時37分
	第2回	再開	午後	0時20分
		散会	午後	0時22分
	10月 9日(水)	開会	午後	4時29分
		散会	午後	4時34分
	10月10日(木) 第1回	開会	午前	9時29分
		休憩	午前	9時31分
	第2回	再開	午前	10時59分
		散会	午前	11時
	10月16日(水) 第1回	開会	午前	9時30分
		休憩	午前	9時37分
	第2回	再開	午後	2時 5分
		閉会	午後	2時 8分

場所 議会運営委員会室

出席委員 宇田川幸夫委員長

渡辺大副委員長、安藤友貴副委員長

逢澤圭一郎委員、千葉達也委員、吉良英敏委員、細田 善則委員、立石泰広委員、

荒木裕介委員、白土幸仁委員、中屋敷慎一委員、小島信昭委員、

水村篤弘委員、木村勇夫委員、深谷顕史委員、八子朋弘委員、伊藤はつみ委員

出席者 齊藤邦明議長、松澤正副議長

欠席委員 なし

説明者 堀光敦史副知事、中山貴洋企画財政部長

会議に付した事件

議会の運営に関する事項

令和6年9月定例会 議会運営委員会における発言
(令和6年9月25日(水))

委員長

- 1 知事追加提出議案についてだが、堀光副知事の説明を求める。
なお、説明の際は、着席したままで結構である。

堀光副知事

委員長のお許しを頂いたので、今定例会の最終日に追加提出をお願いしたいと考えている表彰議案について、説明申し上げます。

サイドボックスにある「令和6年9月定例会に追加提出する表彰議案」のファイルを開き願う。その内容であるが、彩の国功労賞の贈呈についてである。

いずれも、第20回冬季デフリンピック、パリ2024オリンピック・パラリンピックのメダリストへの贈呈であり、デフリンピック競技ではフットサルの折橋正紀氏、設楽武秀氏、東海林直広氏、宗澤麟太郎氏の計4名、次のページ、オリンピック競技ではブレیکنの湯浅亜実氏、フェンシングの上野優佳氏、柔道の新添左季氏、近代五種の佐藤大宗氏、レスリングの元木咲良氏、高谷大地氏の計6名、次のページ、パラリンピック競技では陸上競技の鈴木朋樹氏、ゴールボールの金子和也氏、佐野優人氏、田口侑治氏、鳥居陽生氏、宮食行次氏、射撃の水田光夏氏、次のページ、車いすラグビーの倉橋香衣氏、島川慎一氏、中町俊耶氏、羽賀理之氏、車いすテニスの田中愛美氏、三木拓也氏の計13名、以上、合計23名に彩の国功労賞を贈呈することについて、それぞれ御同意をお願いするものである。贈呈理由等については、お手元にお配りしてあるので、御覧いただきたいと存じる。

以上が、今定例会県議会に追加提出させていただく議案の概要である。どうぞよろしくお願いする。

委員長

- 2 議席の枠の変更についてだが、山根史子議員が昨日付けで議員辞職したことによる会派別所属議員数の変更に伴い、議席の枠を変更する必要性が生じている。については、資料1のとおり、民主フォーラムの枠を変更することでよい。

< 了 承 >

委員長

ただ今の議席の枠の変更を受けて、民主フォーラムから水村篤弘議員の議席を76番にしたいとの申出があったので、本日付けをもって、議席の変更を行うことで、議長、よろしいか。

< 了 承 >

委員長

なお、ただ今変更された議席には、本日の本会議の始めから御着席いただくが、登退庁ランプの調整については、本日の本会議散会後に行うことで、御了承願う。

< 了 承 >

委員長

3 質疑質問についての（１）質疑質問者氏名及び質問形式の確認についてだが、資料を事務局から配布願う。

< 事務局職員が資料を配布 >

委員長

配布した資料により、質疑質問者氏名及び質問形式を御確認願う。

< 確 認 >

委員長

次に、（２）質疑質問順位の決定についてだが、まず、１０月１日（火）については、自民、民主フォーラム、公明の順に行うことでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、１０月２日（水）については、自民、県民、改革の順に行うことでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、１０月３日（木）については、自民、民主フォーラム、自民の順に行うことでよいか。

< 了 承 >

中屋敷委員

１０月３日については、１番目が鈴木まさひろ議員、３番目が栄寛美議員でお願いします。

委員長

次に、１０月４日（金）については、自民、公明、自民の順に行うことでよいか。

< 了 承 >

中屋敷委員

１０月４日については、１番目が渋谷真実子議員、３番目が小川直志議員でお願いします。

委員長

次に、１０月７日（月）については、全て自民であるので、自民の中で順位を調整することによいか。

< 了 承 >

中屋敷委員

10月7日については、1番目が高橋稔裕議員、2番目が逢澤圭一郎議員、3番目が新井一徳議員で願います。

委員長

それでは、ただ今決定した質問順位を事務局から配布するので、御確認願う。

< 事務局職員が資料を配布 >

< 確 認 >

委員長

配布したとおりでよいか。

< 了 承 >

委員長

4 意見書・決議案についてだが、件名については一般質問中日・10月3日（木）、案文については一般質問最終日・10月7日（月）、それぞれ午後5時までに提出されるよう御協力願う。なお、各会派間における取りまとめについては、正副委員長に御一任願う。

また、委員会において提案するものについては、最終日・10月16日（水）の朝の本委員会までに、御報告をお願いする。

委員長

5 執行機関の附属機関等委員についてだが、去る2月定例会の本委員会において決定した委員のうち、公衆浴場入浴料金審議会に民主フォーラムから選出された山根史子議員は、昨日付けで議員辞職された。

欠員となった1名の委員を推薦する必要があるが、推薦する会派に変更がないため、民主フォーラムに新たに委員の氏名報告を依頼したところ、細川威議員との報告があり、同議員を公衆浴場入浴料金審議会委員に推薦することとするので、御了承願う。

< 了 承 >

委員長

6 地方自治法施行令第145条第1項の規定に基づく継続費繰越計算書及び地方自治法第211条第2項の規定に基づく説明書の正誤表の提出についてだが、資料のとおり、知事から提出された。

この件に関して、執行部から発言を求められているので、これを許す。

堀光副知事

委員長のお許しを頂いたので、説明申し上げる。

サイドボックスにある、「令和4年度埼玉県一般会計継続費繰越計算書等正誤表」のファ

イルをお開き願う。昨年度の6月定例会に提出した「埼玉県一般会計継続費通次繰越報告書」のうち「令和4年度一般会計継続費繰越計算書」に誤りがあった。

誤りの内容としては、「令和4年度埼玉県一般会計継続費繰越計算書」における、「高齢者講習施設庁舎建設費」、「川越警察署設備改修費」及び「運転免許センター施設改修費」における「支出済額及び支出見込額」及び「残額」欄の金額について誤った数字を記載してしまったものである。

そのため、「令和4年度一般会計継続費繰越計算書」及び当該資料における「支出済額及び支出見込額」を引用している「令和5年度埼玉県一般会計の補正予算（第2号）に関する説明書」、「同（第7号）に関する説明書」及び「令和6年度埼玉県一般会計の予算に関する説明書」について修正を行うものである。

本件について、訂正の手続きをとらせていただくとともに、正誤表を提出させていただいた。

誠に申し訳ない。何卒よろしくお願い申し上げます。

委員長

この件については、本日の本会議で、議長から報告するので、御了承願う。

< 了 承 >

委員長

7 陳情書の写しの配布方法の変更についてだが、資料2を御覧願う。

現在は、先例に倣い、陳情書の写しを各会派へ紙で配布しているが、運用を変更し、今後は、サイドボックスに電子データを掲載することとしたいと考えているが、いかがか。

< 了 承 >

委員長

それでは、資料2のとおり決定した。

委員長

8 議事日程の確認についてだが、本日の議事日程は配布したとおりとなるので、御確認願う。

< 確 認 >

委員長

9 その他に入る前に、テレビ取材についてお諮りする。

県政記者クラブ幹事社から、本定例会の本会議を議場正面のテレビカメラブースからの撮影も含め、テレビ取材したい旨の申請があった。

この件については、特別な事情が生じない限り、申請のとおり、本定例会会期中の取材を許可することによいか。

< 了 承 >

委員長

その他の（１）欠席議員の報告についてだが、議事課長から報告願う。

議事課長

本日午前９時３０分現在、１２番山崎すなお議員から欠席届が提出されている。

委員長

次に、（２）次回議会運営委員会の確認についてだが、特別な事情のない限り、一般質問初日・１０月１日（火）の朝、午前９時３０分とすることによいか。

< 了 承 >

委員長

次に、（３）本会議開会時刻についてだが、午前１０時によいか。

< 了 承 >

令和6年9月定例会 議会運営委員会における発言
(令和6年10月1日(火))

委員長

1 埼玉県県庁舎再整備懇話会委員の推薦についてだが、去る9月26日、知事から議長あてに、同懇話会に参加いただく方を、県議会議員から1名推薦されたいとの依頼があった。

については、会派別所属議員数により按分し、自民から1名を推薦することideいかがか。

< 了 承 >

委員長

それでは、自民におかれては、本日中に推薦する委員の氏名を御報告願う。

委員長

2 議事日程の確認に入る前に申し上げる。去る9月25日・開会日の本会議における諸報告のうち、「地方自治法施行令第145条第1項の規定に基づく継続費繰越計算書及び地方自治法第211条第2項の規定に基づく説明書の正誤表の提出」に関して、令和5年6月定例会において配布された資料について、本来「令和4年度一般会計継続費繰越計算書」と報告すべきところ、「令和4年度一般会計決算の認定についての関係書類」と報告していたので、訂正する。

また、ただ今の件については、本日の本会議冒頭で議長から報告があるので、御承知おき願う。

中屋敷委員

執行部の皆様方に申し上げる。ただ今委員長から発言があったとおり、事務の正確な執行という点では、より一層の御留意を頂かなければならないと考えている。よろしく願います。

企画財政部長

ただ今御指摘があったとおり、事務の適正性は基本中の基本であるので、改めて執行部一同留意していく。

どうぞよろしくお願いする。

委員長

2 議事日程の確認についてだが、本日の議事日程は配布したとおりとなるので、御確認願う。

< 確 認 >

委員長

なお、10月2日(水)、10月3日(木)及び4日(金)の議事日程は、開会日に確認したとおり、それぞれ3名の議員の質疑・質問となるので御承知おき願う。

中屋敷委員

本会議前のお忙しいところではあるが、お時間を頂きたい。我が会派は、今定例会で議員提出議案として、条例案を提案したいと考えている。条例案の概要をお配りして、説明させていただきたい。委員長におかれては、よろしくお取り計らいをお願いする。

委員長

事前に自民から概要の資料を預かっているので、事務局から配布する。

＜ 事務局職員が資料を配布 ＞

委員長

それでは、説明をお願いします。

中屋敷委員

お配りした条例案の概要を御覧願う。

私たちは、子育て・子育ての推進に関し、基本理念を定め、県の責務並びに保護者・養育者、学校・保育施設等、事業者、民間支援団体及び県民の役割を明らかにし、子育て・子育てに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「埼玉県こども・若者基本条例」を提案したいと考えている。

それでは、条例の提案の経緯について説明する。我が国では、全てのこども・若者が、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指す観点から、こども基本法の施行や、こども家庭庁の設置など、こども・若者の健やかで幸せな成長を後押しする動きが高まっている。こうした中、私たちは、これまで、有識者や関係団体との意見交換等を通じて、こども・若者の権利保障や政策に関する知見を深めるとともに、政策の充実・強化に向けた検討を行ってきた。その結果、「こども・若者の権利が保障され、全てのこども・若者が主体性を持って、自分らしく、健やかに、かつ幸せに成長することができる社会」、あわせて、「保護者・養育者、そしてこれからこども・若者を養育しようと思う方も、こどもの健やかな成長や子育てに希望や喜びを感じられる社会」の実現を目指すことが重要であるとの考えに至った。

私たちは、これらの社会を実現するため、子育て・子育てに関する施策の更なる充実・強化に向け、本県における施策の基本的方向性を明らかにするとともに、社会全体で子育て・子育てを支える重要性を広く呼び掛ける必要があると考え、その趣旨を盛り込んだ条例を提案することとした。

各会派の皆様におかれては、お持ち帰りの上、御検討いただくようお願い申し上げます。

委員長

ただ今の件については、今後の本委員会で御協議いただきたいので、よろしくお願いします。

委員長

3 その他に入る前に申し上げます。

本日から一般質問に入るが、質問時に電子データを含め、パネル等を使用する場合には、「議長の許可を得た上で、必要最小限の範囲で認めること」とされているので、念のため申し上げます。

委員長

その他の（１）欠席議員の報告についてだが、議事課長から報告願う。

議事課長

本日午前９時３０分現在、１２番山崎すなお議員から欠席届が提出されている。

委員長

次に、（２）次回議会運営委員会の確認についてだが、特別な事情のない限り、一般質問最終日・１０月７日（月）の朝、午前９時３０分とすることによいか。

< 了 承 >

委員長

次に、（３）本会議開議時刻についてだが、午前１０時によいか。

< 了 承 >

令和6年9月定例会 議会運営委員会における発言
(令和6年10月7日(月)第1回)

委員長

1 議案(第83号議案～第94号議案)及び請願の各委員会付託についてだが、付託表のとおりでよいか。

< 了 承 >

委員長

2 決算特別委員会の設置、第95号議案及び第96号議案の付託、同議案の継続審査決定並びに委員の選任についてだが、まず、本日、18人の委員をもって決算特別委員会を設置し、これに第95号議案及び第96号議案を付託の上、閉会中の継続審査とすることとよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、決算特別委員の選任については、資料1の名簿のとおり選任することとよいか。

< 了 承 >

委員長

以上、決算特別委員会の設置、第95号議案及び第96号議案の付託、同議案の継続審査決定並びに委員の選任については、議案の各委員会付託後に、異議なし採決により、お諮りすることとよいか。

< 了 承 >

委員長

なお、改革及び無所属は、私から確認しておく。

また、正副委員長互選のための委員会を、本日の本会議散会後に開会することとよいか。

< 了 承 >

委員長

3 議員提出議案についての(1)条例案についてだが、去る10月1日(火)の本委員会で自民から提案のあった条例案1件が提出されたので、報告する。

まず、ア 案文及び提案者の確認についてだが、配布したとおりでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、イ 提案説明の有無の確認についてだが、議第30号議案は、提案者を代表して、50番藤井健志議員が、提案説明を行うことでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、この議案の取扱いについてだが、本日の本会議の一般質問1人目終了後に上程、提案説明を行い、一般質問3人目終了後に質疑を行うことでいかがか。

< 了 承 >

委員長

次に、議案に対する質疑についてだが、希望がある場合には、各会派及び無所属のそれぞれ1人以内、質疑時間は1人5分以内、再質疑及び再々質疑は先例のとおり良識の範囲内、発言順序は多数会派順、発言通告書の提出期限は次の本会議休憩中速やかにということではいかがか。

< 了 承 >

委員長

次に、(2)意見書・決議案についてだが、各会派から提出された意見書・決議案の柱は、資料2のとおり、意見書27件であるので、御確認願う。

< 了 承 >

委員長

なお、案文については、さきの本委員会においてお願いしたとおり、本日午後5時までに提出して下さるようお願いする。

< 了 承 >

委員長

4 埼玉県県庁舎再整備懇話会の推薦委員氏名の確認についてだが、自民に推薦する委員の氏名報告を依頼したところ、田村琢実議員との報告があったので、御了承願う。

< 了 承 >

委員長

この件については、後ほど、事務局により処理を行うので、御了承願う。

< 了 承 >

委員長

5 地方自治法第243条の3第2項の規定に基づく法人の経営状況に係る説明資料の正誤表についてだが、資料のとおり、知事から提出された。

この件に関して、執行部から発言を求められているので、これを許す。

堀光副知事

委員長のお許しを頂いたので、発言させていただく。

サイドボックスにある、「埼玉県立大学の経営状況を説明する書類について」正誤表のファイルをお開き願う。

今定例会に提出した「埼玉県立大学の経営状況を説明する書類について」の「令和6年度事業計画書及び収支予算書」に誤りがあった。誤りの内容としては、「令和6年度事業計画書及び収支予算書」における、「第11 公立大学法人埼玉県立大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項（第4条関係）」の「1 施設及び設備に関する計画」の表中、「整備の内容」の記載について誤って記載したものである。

本件について、訂正の手続きをとらせていただくとともに、正誤表及び修正後の埼玉県立大学の経営状況を説明する書類を提出させていただいた。

先日報告した継続費繰越計算書に引き続きの修正となり、重ねてお詫び申し上げる。前回の議会運営委員会において適切な事務の執行について御指摘いただいたところであり、執行部として深く反省するとともに、今後、同様の誤りがないよう、再発防止の徹底に努めていく。

誠に申し訳ない。どうぞよろしくお願いする。

委員長

この件については、本日の本会議で、議長から報告することとするので、御了承願う。

< 了 承 >

委員長

6 議事日程の確認についてだが、事務局から議事日程を配布願う。

< 事務局職員が資料を配布 >

委員長

議第30号議案の提案説明までの議事日程は、配布したとおりとなるので、御確認願う。

< 確 認 >

委員長

7 その他の（1）欠席議員の報告についてだが、議事課長から報告願う。

議事課長

本日午前9時30分現在、12番山崎すなお議員から欠席届が提出されている。

委員長

次に、（２）次回議会運営委員会の確認についてだが、特別な事情のない限り、議第３０号議案の提案説明終了後とすることでよいか。

< 了 承 >

委員長

なお、午後０時１５分を目途に再開できればと考えている。

委員長

次に、（３）本会議開議時刻についてだが、午前１０時でよいか。

< 了 承 >

令和6年9月定例会 議会運営委員会における発言
(令和6年10月7日(月)第2回)

委員長

1 議第30号議案についての(1)質疑の有無の確認についてだが、47番井上航議員及び45番中川浩議員から、議第30号議案に対する質疑の通告書が提出されている。ほかには、なしでよいか。

< 了 承 >

委員長

また、質疑の順序は、ただ今申し上げた順に行うことでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(2)委員会付託の確認についてだが、配布した付託表のとおりでよいか。

< 了 承 >

委員長

2 議事日程の確認についてだが、再開後の議事日程は配布したとおりとなるので、御確認願う。

< 確 認 >

委員長

3 その他に入る前に申し上げる。

請願に対する討論についての申合せ事項ただし書に基づき、討論を希望する場合には、特別委員会日・10月11日(金)午後5時までに、私宛てに申し出てくださるよう、よろしく御協力願う。

本件については、最終日・10月16日(水)の本委員会で御協議をお願いする。

委員長

その他の(1)次回議会運営委員会の確認についてだが、通常だと、最終日・10月16日(水)の朝に行うが、御承知のとおり、10月1日(火)に臨時国会が召集され、近日中に衆議院が解散される見込みとなっている。衆議院が解散された場合は、今後の対応について御協議いただくため、後日、改めて本委員会を開催させていただく可能性があるもので、御承知おき願う。

< 了 承 >

委員長

次に、(2)本会議再開時刻についてだが、午後1時でよいか。

< 了 承 >

令和6年9月定例会 議会運営委員会における発言
(令和6年10月9日(水))

委員長

- 1 知事追加提出議案についてだが、堀光副知事の説明を求める。
なお、説明の際は、着席したままで結構である。

堀光副知事

委員長のお許しを頂いたので、今定例会議会に提案させていただく議案について、説明申し上げます。

サイドボックスにある、「埼玉県議会令和6年9月定例会付議予定議案」のファイルを開き願う。「埼玉県議会令和6年9月定例会付議予定議案件名総括表」である。

追加提案する議案は、予算1件である。本議案は、本日の衆議院の解散に伴い、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査が行われることとなったので、その管理執行に要する経費について、所要の補正をお願いするものである。その内容は、衆議院議員総選挙に係る経費37億3,103万3千円、最高裁判所裁判官国民審査に係る経費4,428万4千円である。

この結果、一般会計の補正予算額は、37億7,531万7千円となり、既定予算との累計額は2兆1,235億1,931万7千円となる。なお、今回の補正予算の財源は、その全額を国庫支出金としている。

また、この補正予算については、総選挙の公示日等との関係で急施を要するので、他の案件に先立って御審議賜るようお願い申し上げます。

以上、簡単ではあるが、今定例会議会に追加提案する議案についての説明を終わる。どうぞよろしくお願いする。

委員長

ただ今、執行部から知事追加提出議案について説明があったが、急施議案の審議のため、本会議を開く必要がある。

知事追加提出議案の取扱いについて、委員長案を作成したので、配布してよいか。

＜ 了 承 ＞
＜ 事務局職員が委員長案を配布 ＞

委員長

現行、委員会・議案調査日としている明日・10月10日(木)に本会議を開き、知事追加提出議案の報告、上程、質疑を行い、その後、過去の例に倣って委員会審査を省略し、討論、採決を行うことでいかがか。

＜ 了 承 ＞

委員長

なお、知事追加提出議案に対する質疑については、希望がある場合には、各会派及び無所属のそれぞれ1人以内、質疑時間は1人5分以内、再質疑及び再々質疑は、先例のとおり、良識の範囲内、発言順序は、多数会派順、発言通告書の提出期限は、知事の提案説明

終了後の休憩中、速やかに、ということではいかがか。

< 了 承 >

委員長

2 会期予定の変更についてだが、ただ今ので了承を受けて、委員長案を作成したので、配布してよいか。

< 了 承 >

< 事務局職員が委員長案を配布 >

委員長

この案のとおり変更することによいか。

< 了 承 >

委員長

なお、時間が差し迫った中での変更である。各会派におかれては、所属議員に対し、確実に御伝達いただくよう、よろしくお願いします。

なお、改革及び無所属には私から伝えておく。

委員長

3 その他の次回議会運営委員会の確認についてだが、特別な事情のない限り、明日・10月10日（木）の朝、午前9時30分とすることによいか。

< 了 承 >

令和6年9月定例会 議会運営委員会における発言
(令和6年10月10日(木)第1回)

委員長

1 会期予定の変更についてだが、衆議院議員総選挙が10月15日に公示されることを受け、会期予定の変更の委員長案を作成したので、配布してよいか。

< 了 承 >
< 事務局職員が委員長案を配布 >

委員長

議案調査とされている10月15日を休会とする案である。この案のとおり変更することによいか。

< 了 承 >

委員長

それでは、このとおり決定する。各会派におかれては、この旨の周知をお願いする。
なお、改革及び無所属は、私から連絡しておく。

委員長

2 議事日程の確認についてだが、第97号議案の提案説明までの議事日程は、配布したとおりとなるので、御確認願う。

< 確 認 >

委員長

3 その他の(1)欠席議員の報告についてだが、議事課長から報告願う。

議事課長

本日午前9時30分現在、12番山崎すなお議員から欠席届が提出されている。

委員長

次に、(2)次回議会運営委員会の確認についてだが、特別な事情のない限り、第97号議案の提案説明終了後とすることによいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(3)本会議開議時刻についてだが、午前10時によいか。

< 了 承 >

令和6年9月定例会 議会運営委員会における発言
(令和6年10月10日(木)第2回)

委員長

1 知事提出急施議案(第97号議案)についての(1)質疑の有無の確認についてだが、なしでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(2)委員会審査の省略の確認についてだが、省略することによりか。

< 了 承 >

委員長

次に、(3)討論の有無の確認についてだが、なしでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(4)採決区分の確認についてだが、配布した採決確認表のとおりによりか。

< 了 承 >

委員長

2 議事日程の確認についてだが、再開後の議事日程は配布したとおりとなるので、御確認願う。

< 確 認 >

委員長

3 その他の(1)次回議会運営委員会の確認についてだが、特別な事情のない限り、最終日・10月16日(水)の朝、午前9時30分とすることによりか。

< 了 承 >

委員長

次に、(2)本会議再開時刻についてだが、準備ができ次第、直ちに再開する。

< 了 承 >

令和6年9月定例会 議会運営委員会における発言
(令和6年10月16日(水)第1回)

委員長

1 埼玉県議会定例会議案等の一部変更についてだが、この件に関して、執行部から発言を求められているので、これを許す。

企画財政部長

委員長のお許しを頂いたので、今定例会に提出している第83号議案「令和6年度埼玉県一般会計補正予算(第1号)」の数値の一部に変更が生じたことについて、説明申し上げる。

サイドボックスにある、「埼玉県議会定例会議案変更表」及び「埼玉県議会提出予算説明書変更表」を御覧願う。

10月10日に御提案した「令和6年度埼玉県一般会計補正予算(第2号)」については、急施の取扱いをお願いしたところ、同日に御議決を賜った。誠に感謝申し上げます。

補正予算第2号の成立に伴い、補正予算第1号の「議案」及び「予算説明書」の「補正前の額」及び「計」の欄などの数値に変更が生じたものである。

以上、よろしくお取り計らいのほど、願います。

委員長

ただ今の説明のとおり、変更を了承することによいか。

< 了 承 >

委員長

なお、この件については、本日の本会議で報告を行うので、御了承願う。

< 了 承 >

委員長

2 決算特別委員会正副委員長の互選結果についてだが、委員長に内沼博史委員が、副委員長に関根信明委員が互選された。

については、本日の本会議において、この旨の報告を行うので、御了承願う。

< 了 承 >

委員長

3 各常任委員会の審査結果についてだが、配布しておいたとおり、各委員長から審査結果の報告書が提出されたので、御確認願う。

< 確 認 >

委員長

4 請願に対する討論についてだが、今定例会の請願について、各委員会の審査結果を

踏まえ、討論を行いたい旨の申出があった請願は、資料１のとおりである。

特に討論を必要とするか、御意見を願います。

伊藤委員

請願の本会議討論について許可をお願いしたいと考えており、発言させていただく。本請願については、４，７０４名もの賛同署名とともに、議会へ寄せられた命に対する思いが込められている。本会議での討論を通じて、その思いに対して、賛否の理由を明らかにすべきと考えるので、是非許可をお願いしたい。

中屋敷委員

請願に対する討論は、原則行わないことを申し合わせている。今回の請願については、その内容からも討論を行う特段の必要はなく、あえて本会議で取り上げて討論を行う必要はないものとする。

委員長

それでは、討論を行うべきとの意見もあったが、行う必要はないという意見が多数であるので、討論は行わないことでよいか。

< 了 承 >

委員長

５ 議会運営委員会の閉会中における特定事件についてだが、資料２の案のとおり決定することに異議ないか。

< 異議なし >

委員長

異議なしと認め、資料２の案のとおり決定した。

委員長

６ 議員提出議案についての（１）意見書案についてだが、去る１０月３日（木）・一般質問中日までに各会派から提出された意見書案の柱２７件について取りまとめ、調整したところ、資料３の一覧表のとおり、共同提案７件となったので、御了承願う。

< 了 承 >

委員長

また、その他の１件は、各会派間で調整した結果、全会派一致とはならなかったが、意見書１件を提案していただきたいとの申出があり、これを認めたので、報告する。

委員長

次に、（２）議員派遣の、ア 議会図書室の運営等に関する調査についてだが、資料４のとおり、議会運営委員の連名の議員提出議案として提案することでよいか。

< 了 承 >

委員長

また、案文、提案者、提案説明の有無及び委員会審査省略等については、今後の議会運営委員会において、確認することによいか。

< 了 承 >

委員長

次に、イ 第24回都道府県議会議員研究交流大会への派遣についてだが、資料5のとおり、議会運営委員の連名の議員提出議案として提案することによいか。

< 了 承 >

委員長

また、案文、提案者、提案説明の有無及び委員会審査省略等については、今後の議会運営委員会において、確認することによいか。

< 了 承 >

委員長

7 議事日程の確認についてだが、各特別委員長の報告までの議事日程は配布したとおりとなるので、御確認願う。

< 確 認 >

委員長

8 その他の（1）欠席議員の報告についてだが、議事課長から報告願う。

議事課長

本日午前9時30分現在、12番山崎すなお議員から欠席届が提出されている。

委員長

次に、（2）次回議会運営委員会の確認についてだが、特別な事情のない限り、各特別委員長の報告終了後とすることによいか。

< 了 承 >

委員長

なお、委員長報告に対する質疑等の発言通告の手続のため、午後2時を目途に再開できればと考えている。

委員長

次に、（３）本会議開議時刻についてだが、午前１０時でよいか。

< 了 承 >

委員長

1 各委員長の報告に対する質疑の有無の確認についてだが、45番中川浩議員から福祉保健医療委員長の報告に対する質疑の通告書が提出されている。ほかには、なしでよいか。

< 了 承 >

委員長

2 議案に対する討論の有無の確認についてだが、28番伊藤はつみ議員から、第87号議案に対する反対討論の通告書が提出されている。ほかにはなしでよいか。

< 了 承 >

委員長

3 議案及び請願の採決区分の確認についてだが、配布した採決確認表(その1)のとおりでよいか。

< 了 承 >

委員長

4 知事追加提出議案についてだが、去る9月25日(水)の議会運営委員会において説明のあった表彰議案についてである。

まず、(1)審議手続についてだが、表彰に関する件であるので、正規の手続を省略し、直ちに採決することによりか。

< 了 承 >

委員長

次に、(2)採決区分の確認についてだが、配布した採決確認表(その2)のとおりでよいか。

< 了 承 >

委員長

5 議員提出議案についての(1)案文及び提案者の確認についてだが、配布したとおりでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(2)提案説明の有無の確認についてだが、なしでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、（３）質疑の有無の確認についてだが、なしでよい。

< 了 承 >

委員長

次に、（４）委員会審査の省略の確認についてだが、省略することにより。

< 了 承 >

委員長

次に、（５）討論の有無の確認についてだが、２９番城下のり子議員から、議第３８号議案に対する反対討論の通告書が提出されている。ほかにはなしでよい。

< 了 承 >

委員長

次に、（６）採決区分の確認についてだが、配布した議員提出議案採決確認表のとおりでよい。

< 了 承 >

委員長

６ 議事日程の確認についてだが、再開後の議事日程は、配布したとおりとなるので、御確認願う。

< 確 認 >

委員長

７ その他の（１）１２月定例会の会期予定案についてだが、この件については、１２月２日（月）から１２月２０日（金）の日程で、執行部と調整をしているので報告する。

なお、念のため申し上げるが、正式な会期予定は、御承知のとおり、先例により、議会招集日の１週間前の議会運営委員会で決定される予定になっている。

委員長

次に、（２）本会議再開時刻についてだが、準備ができ次第、直ちに再開する。